

«和光特別支援学校の活性化・特色化方針»

種別	肢体不自由	学部・学科	小学部・中学部・高等部	R6.5.1 児童・生徒数	(男)95 (女)68	計 163
----	-------	-------	-------------	------------------	----------------	-------

アクセス	東武東上線・地下鉄有楽町線・副都心線 和光市駅南口より 徒歩20分 または、 和光市駅南口より東武バス 「司法研修所循環」等乗車 バス停「西大和団地」下車 徒歩7分
------	--

<教育課程等>

- ・障害や発達の状況、学習課題に応じて教育課程を編成し、学習場面に応じた集団や学習環境を整え、児童生徒一人一人に適した学習を行っている。各児童生徒の履修している教育課程が適しているかどうかは、成長に伴って変化する障害や発達の状況を考慮し見直しを行っている。
- ・自立活動として、児童生徒一人一人の状況に応じた食形態を工夫し、摂食指導を行っている。外部専門家（理学療法士、臨床発達心理士、言語聴覚士等）と連携し、児童生徒のよりよい指導に活かしている。児童生徒の学習課題に応じて、視線入力装置等のICTを取り入れた学習を行っている。
- ・医療的ケアの必要な児童生徒については、看護教員や研修を受けて認定された教員が自立活動の視点をもって一人一人に応じた医療的ケアを実施している。
- ・12年間の系統性のある教育課程とするために、本校独自の各学部、教育課程ごとに児童生徒が「身につけたい力」の一覧を作成し指導に活かしている。
- ・健康面等の理由から通学が難しい児童生徒に在宅訪問指導を行っている。

<学校行事・部活動>

- ・運動集会は、各学部（ブロック）ごと、文化祭は全校で一丸となって取り組んでいる。
- ・校外行事（修学旅行、宿泊学習、社会体験学習等）は、発達段階や系統性を考慮し、行事ごとに目的を設定して実施し、経験領域の拡大や社会性の育成を目指している。
- ・高等部・中学部では希望者による課外活動を実施している。陸上競技、ローリングバレー大会、ボッチャ大会等の大会に向けて練習し優秀な成績を収めている。

<家庭・地域との連携>

- ・学校見学を小・中学部6回、高等部2回実施している。
- ・昨年度は、37名の児童・生徒が、近隣の小中学校と支援籍学習、交流及び共同学習を行った。
- ・高等部においては、和光国際高校、和光高校と交流学習を行っている。
- ・特別支援教育センター的機能として、巡回相談や学校訪問などを中心に地域のニーズに対応している。
- ・近隣の特別支援学校と共に、学区域の特別支援教育コーディネーター対象の「特別支援教育コーディネーター研修会」を行っている。
- ・本校自立活動専任が講師となり、学区の特別支援学級教員対象の公開講座を開催している。
- ・近隣の4市のボランティアセンターと連携し広報活動を行っている。

<進路>

- ・進路を見据えて、進路に関する学習、産業現場等における実習を実施している。
- ・就職は1割未満。施設などの利用が9割強となっている。
 <企業就労>事務系（P.C.、書類の整理等）の仕事を行っている。
 <福祉的就労>さいたま市、戸田市、朝霞市、志木市、富士見市、ふじみ野市、三芳町、所沢市の福祉施設（生活介護、就労継続B型など）に就労している。
- ・年度によっては、大学進学がある。令和3年度には1名、令和5年度には2名が4年制大学に進学した。
- ・例年、小学部・中学部の児童・生徒の大半は、中学部・高等部へ進学する。
- ・「なんでも相談会」として全保護者を対象に進路の相談会を実施している。



和光特別支援学校 育成方針 ~自分らしく、豊かに生きる力を育む学校~

本校の特色

授業の充実

丁寧に実態把握を行い、一人一人に応じた指導を大切にし、各教科、自立活動などの学習をしています。PDCAサイクルをもとに常に授業の改善を行っています。



本校は昭和52年創立、48年目を迎える肢体不自由特別支援学校です。

児童・生徒の障害の特性を踏まえて教育内容を策定し、一人一人に応じた学習を行っています。

体験活動の充実

児童生徒の生活経験を広げられるよう、どの学年においても体験活動を取り入れ、児童生徒の学びにつなげています。



医療的ケアの充実

経管栄養、吸引、吸入、導尿、酸素療法を必要とする児童生徒が学んでいます。学習環境が整ってきたことで、教室でケアが受けられることも増えてきました。



本校の教育課程

類型Ⅱ

小中学校・高等学校の各学年に準ずる教育課程

柔軟に指導内容を選択

類型Ⅳ

各教科の内容の一部又は全部に替えて、自立活動を主として学習する教育課程

小中学校・高等学校の目標・内容の一部又は全部を前学年に替えて学習する教育課程

類型Ⅲ

各教科の目標・内容を知的特別支援学校の各教科の目標・内容に替えて学習する教育課程

身につけたい力(一部抜粋)

※学部間の接続を意識した、12年間の中で育成する資質・能力

学部・ブロック目標 内容		類型Ⅰ・Ⅱ	類型Ⅲ	類型Ⅳ
自立・ 自己決定	小低	生活リズムを整え、見通しをもって楽しく学校生活を送る。	・生活に必要な習慣を身につけ、自分でできることは自分で行う力	・見通しをもって学校生活を送り、自分でできることに取り組もうとする力
	小高	基本的生活習慣を身につけ、学校生活を主体的に取り組む。	・自分の身体や健康について知り、自分でできることと、他者に依頼することを考え、判断し、行動する力	・様々なことに自分から取り組み、身の回りのできる力を増やす力
	中	基本的生活習慣を確立し、自己の目標をもって、主体的に判断し行動する。	・働くことや社会に貢献することについて考え、将来について適切な情報を収集・整理する力	・自分でできることと他者に依頼することを考える力
	高	自己実現のため、卒業後の社会生活を豊かに送る力を身につける。	・自分の将来や生活のために必要な情報を収集・整理したり、自己を見つめ直したりし、将来や暮らしについて選択・自己決定する力	・今まで身につけてきた力を伸ばし、様々な人や環境の中で自分らしく生活する力
仲間意 識・ 社会性	小低	集団活動を通して、友だちとのかかわりを豊かにする。	・相手の気持ちを考え、思いやって接する力 ・生活の中の基本的なルールやマナーを守って生活する力	・身近な大人や友だちと一緒に活動できる力
	小高	協力して活動に取り組むことを通して、互いに理解し認め合う。	・友だちと互いに信頼し、学び合う力 ・相手の立場に立ち、時と場に合わせて行動する力	・協力して活動に取り組み、友だちのことを知ろうとする力
	中	相手の立場を考え、協力し合いながら人間関係を広げる。	・互いの立場や意見を尊重しながら話し合い、結論を導き出せる力 ・身の回りの人たちの善意に感謝したり、他者にかかわったりする力	・基本的なルールやマナーを学び、協同して行動する力 ・自分と他者の違いを理解し、友だちを思いやる力
	高	集団や社会の一員として、多様な他者と適切にかかわる力を身につける。	・相手の立場に応じて、発言の仕方を工夫し、課題を解決する力 ・社会の一員としての自覚をもち、自ら社会にかかわる力	・相手と相互にかかわり、物事や体験を共有する力 ・様々な集団の中で、他者と適切にかかわる力

